

1. 評価結果概要表

作成日平成21年10月20日

【評価実施概要】

事業所番号	4076600081		
法人名	社会福祉法人 恵愛会		
事業所名	グループホーム ローズハウスいしづえ		
所在地 (電話番号)	福岡県朝倉市入池2728-1 (電話)0946-52-1116		

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成21年9月15日	評価確定日	平成21年11月13日

【情報提供票より】(21年8月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	11 人	常勤	5 人, 非常勤 6 人, 常勤換算 6.3 人

(2)建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	鉄筋コンクリート	造り
	2階建ての	2階 ~ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	33,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	220 円	昼食 390 円
	夕食	390 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	4 名	要介護2	7 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 88.3 歳	最低	78 歳	最高	100 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	甘木中央病院	久保山脳神経外科	富田歯科医院
---------	--------	----------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

緑の田園の真ん中に、ヨーロッパを思わせる建物が目に入ってきた。バラが大好きな常務(運営者)は、ホームの名前を“ローズハウス”と名付け、ホームの前は、車いすでも見学できる色とりどりのバラが咲いている“ローズガーデン”が作られている。母体の特養に隣接するホーム内は広く、天井も高いため、明るく開放的な暮らしができています。食堂、和室、ソファの場所などが、それぞれ離れているため、ご利用者は移動のための歩行距離があり、日常の中で生活リハビリができています。歴史ある大きな組織の中で、運営者の理念は職員に引き継がれており、お一人お一人のご利用者への尊厳の気持ちや言動は周知徹底されている。新人職員には、教育担当の職員が半年間付いているが、ご利用者も新人の指導者として活躍されている。ご利用者が入院した時は、祈りをこめて、ご利用者と職員が千羽鶴を折っている。病院で亡くなられたご利用者のご家族が、その千羽鶴をお棺に入れて下さった。「母は鶴の背中に乗っていったんだと思います…」と心からの感謝の言葉を頂き、職員も胸が熱くなった。日々、ご利用者のお気持ちや不安に寄り添い、温かいケアを続けているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価を踏まえて改善計画書を作成し、職員全員で取り組みを続けてきた。代表的なものは①鍵をかけないケアの取り組みで、「昨年、9時から10時までの間はセンサーマットを置き、開錠する時間を作った。その後、ご利用者の心身状況の理由から開錠はできていないが、諦めない気持ちは職員全員持っている。②食事を楽しむ取り組みとして、職員も一緒に同じ物を食べるシステムに切り替えた。食事中に、ご利用者が明るくなってきており、他の項目も取り組みを続けている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員も自己評価の意義を理解し、職員全員で協力しながら自己評価を続けてきた。運営者である常務からのコメントも頂けた。現状の振り返りにもなり、新しい管理者を中心に、あらためて結束する機会となっている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2か月に1回、運営推進会議を開催している。それぞれのユニットから、ご利用者やご家族、民生委員、老人クラブの方、市役所の職員の方などが参加して頂き意見交換をしている。今後は、区会長の方も参加予定になっている。会議の場では、ホームの活動報告や事故対策、職員研修参加の報告、待機者やご利用者の状況などを報告し、参加者からの助言を頂いている。参加者からの意見は運営に活かしているが、その意見を踏まえて、今年の7月より「職員の介護への思い」を発表する企画も始められている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>ご家族からは、「介助の仕方」などにも要望を頂いている。心身状況の変化に応じて介護の仕方も変えているが、座位の取り方など、ご家族からの意見も貴重なものが多く、日々のケアに取り入れている。毎月、写真を掲載した“ふれあい通信”を発行するとともに、日常の中でも、ご家族が来訪時や電話を通して、職員から暮らしぶりや健康状態などの報告を行いながら、不安なことや要望を伺うように心がけている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>母体施設が中心となり地域貢献を続けてきた。地域の中の福祉の拠点として、福祉バスのバス停やゲートボール場、車いすでも見学できるバラ園など、地域の方々が集える場を作ってくれた。ホームとしての取り組みは、ホームの広さを活用して、独居高齢者の方々や台風などの災害時に避難場所として使えるようにしている。小中学校の学習体験も受け入れており、母体施設と合同で夏祭りやバラ祭りをを行い、地域の方々を招待している。ご利用者と地域の方々の交流の場となっている。</p>
重点項目④	

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営者は、地域の方々のために社会福祉事業を行ってきた。地域の方々のためにできることを、朝倉町時代(現在は朝倉市)の役場の方々とも協力し合い、福岡県の中でも先進的な取り組みを続けてきた。その理念に基づいて、平成15年にグループホームが立ち上げられた。理念は開設当初に作られていたが、長年取り組んできていた“地域密着”と言う視点を盛り込み、平成20年に職員全員で作らあげた。開設当初の理念もわかりやすく、共に愛用していく予定である。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	スタッフルームに理念を掲示し、職員がいつでも理念を見ることができるようになっている。カンファレンスや申し送りの時に「お一人お一人の気持ちを傾聴して受容すること、気持ちに寄り添うこと」等を伝えあっている。ご本人の趣味やお好きなことなどを把握し、散歩やぬり絵、ちぎり絵などを、日々の生活の中に取り入れている。新しい職員には、半年間、指導者が付き、理念の伝達含めて細やかな指導が行われている。ご利用者が新人職員を指導する姿も見られている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	長年、母体施設の方で地域の方々との交流を続けてきた。ホームの1階に「生きがいデイ」があり、その前に福祉バスのバス停も作られている。敷地の前には、ホームの名前の通り“ローズガーデン”があり、田畑が多い地域であるが、地域の方々の集いの場となっている。ホームは2階にあるが、母体施設での地域行事やバラ祭りの時は、ご利用者と一緒に参加するようにしている。月に2回、読み聞かせボランティアの方が来て下さり、小中学生の体験学習も受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年より新しい管理者に変わった。新しい管理者を中心にしながら、各職員が個別に自己評価を行った。運営者である常務もコメントをして下さり、職員も協力的で、この1年間の取り組みを振り返る機会となっている。前回の外部評価結果を踏まえて改善計画書を作成し、前向きな取り組みを続けてきた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を開催している。参加者から、「出席したいと思うような企画をしてほしい」と言う率直な意見も頂いた。会議内容が固いという課題もあったため、どのような内容を会議に取り上げて頂きたいかを参加者に教えて頂きながら、より参加しやすい会議になるよう努めてきた。「職員がどういう思いで仕事をしているのかを知りたい」と言うことだったので、7月から「職員の介護に対する思い」を一人ずつ発表している。より職員のことを理解頂ける機会にもなっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	朝倉町の時代から、町の職員の方々とは協力し合いながら福祉事業を続けてきた。今年の制度改正に伴い、制度の文章の解釈の仕方などが分からない時も、市役所の担当の方に相談した。親身に相談に応じて下さり、制度の説明もして下さった。今後も引き続き、市役所の方との連携を取りながら地域貢献を続けていく予定である。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在は、制度を利用されている方はおられないが、ホーム内に資料も備え付けており、全ご利用者やご家族にも説明をしている。外部研修に参加すると共に、ホーム内での伝達研修を通して、管理者と職員は制度の理解をしている。9月のホーム内研修では、更に制度の理解を深めるための勉強会が予定されている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族が来訪された時に、ご利用者の暮らしぶりや健康状態を報告している。体調が悪い時は、電話で直ぐにお知らせしている。職員の異動や退職等は運営推進会議の時に口頭でお伝えしている。毎月、“ふれあい通信”を発行しており、日頃の生活の様子を写真も満載して報告を行っている。なるべく、ご家族が心配されていることなどを細やかに報告していきたいと考えている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来訪された時や電話などで、折にふれて管理者や職員、介護支援専門員などから声かけを行っている。日頃の生活状況を報告しながら「何か心配なことなどがないか」確認するようにしている。ご家族が気になる事などは率直に伝えて頂けることが多く、頂いた意見は記録に残し、職員間で共有し対策を検討している。ホーム内だけの共有だけではなく、運営推進会議や施設在宅会議の場でも報告している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は経験が長く、熟練している職員が多い。両ユニットそれぞれ、ケアの違いは見られているが、それぞれのユニットのご利用者に適した職員を配置し、より良いケアが行えるように調整をしている。離職を防ぐために、主任と副主任が職員の個人面接を行い、希望や悩みを聞くようにしており、休みの希望にも応じている。新人職員には指導担当職員が半年付き、不安などの思いも聞くようにしている。年に1～2回は食事会などしており、海外旅行や国内旅行にも行けるシステムを作っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたって、性別や年齢等を理由に最初から採用対象から外すということはしていない。職員の人柄やモラルなどを大切にされており、一人一人の得意分野を把握しながら力を発揮して頂いている。職員が生き生きと働けるよう、資格取得時にはボーナスで加算したり、学習ができる機会を作りスキルアップできる支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営者である常務は、日頃からご利用者への言葉遣いなどを大切にしており、法人全体の研修会などでも職員に伝えている。職員は、人権に関する外部研修にも参加しており、ホーム内での内部研修も受けており、人権を尊重した言動を心がけている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員の育成を積極的に行っている。職員は、毎月自己評価を行い管理者が評価を行っている。日頃の勤務状況(良い部分とミスの状況も含めて)も合わせて、運営者が面接し最終評価を行っており、その時に職員の思いも聞いている。職員個別の育成計画も作られているが、新人職員には指導担当の職員が付いている。ホーム内研修は、毎月、テーマを変えて研修を実施し、法人全体では年に1~2回行われている。外部研修にも参加できている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、地域の他事業者との交流を行うための取り組みを積極的に行ってきた。“甘木朝倉事業者協議会”の立ち上げにも関わり、その時の事務局なども行った。管理者や職員は研修会に参加し、他事業所の職員とも交流をしている。相互訪問なども行われている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	計画作成担当者は、入居される前から自宅や病院の訪問を行い、馴染みの関係作りに取り組んでいる。生活の様子を見せて頂き、病院からの申し送りやご本人とご家族との話を通して情報収集を行っている。入居前のホーム見学も受け入れており、実際にホームの生活の様子を見て頂くことで、不安なく入居して頂けるようにしている。入居後は、少しずつ、他のご利用者とのコミュニケーションが図れるよう支援している。また、不安な表情が見られた時は、職員がご本人と手をつなぎ、少しでも不安が解消できる取り組みを続けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、ご利用者から最近では珍しい“あかがら”や“ずいき”といった食材の調理方法や、昔の風習やことわざの由来などを教えて頂いている。また、日頃の会話を通してご利用者のご家族へ対する深い思いを学ばせて頂いている。職員は、日々の介護の場面一つ一つから人生の学びを頂いている。職員は、それぞれのご利用者の趣味や得意なことを活動に取り入れることで、これまで以上にご利用者から学びを頂ける場面を増やしていきたいと考えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	散歩の時や夜勤の時など、日々の関わりの中で、ご利用者とゆっくり話をする時間を持っている。どのようにしたら、ご利用者から笑顔を引き出せるのかを、常に職員は考えている。不安に思っている原因を知るために、個別に声かけをして不安な気持ちに寄り添うようにしている。意思を伝えるのが困難な方には、ご本人の生活歴を大切にしながら、ご家族からも情報を頂いている。行動を共にして、表情やしぐさから意思を把握できるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人の思いや不安を日々把握しながら、解決するための方法をケアカンファレンスで検討している。お一人お一人の生活リズムを大切にしながら、仏壇の花をいつもお供えしている方には、一緒にお花を採りに出かけたり、お散歩が好きな方には、職員が同行するようにしており、その内容を含めて介護計画に盛り込んでいっている。昨年9月以降、介護計画の書式が変更になった。1表と2表が1枚のシートになったことで枠が狭くなっている。介護支援専門員は、なるべく簡潔に記入するように努力している。	○	介護計画はご利用者やご家族に渡すものであり、読みやすい介護計画と言う視点も大切になってくる。その方の生活ペースも尊重しながら、介護計画を作成されていることから、今までの3表なども活用し、生活全般(自立していることと介助が必要なこと)にわたって記録に残していかなければいかかであろうか。昨年までの1表2表の用紙では、各ニーズに対して長期目標と短期目標が設定されている。今後も個別の目標を設定していくことで、ご本人や職員の目標にもつながると思われる。引き続きの取り組みを期待していきたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	職員は毎日、介護計画に挙げられている内容が記載されている“基本援助チェック表”に実施状況をチェックしている。個別記録や日誌も活用し、日々のご利用者の状況が記録に残されている。毎月のケアカンファレンスの時と、短期目標の設定の時期に、介護状況の確認と見直しを行っているが、体調や要望の変化が生じた場合には、状況に応じて随時見直すこともされている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	安心した生活が続けられるように、日々の観察の中で病状の早期発見を行い医師などに相談をしている。入院をされた時に、ご家族が「ここ(ローズハウスいしずえ)に帰らせたい」と言われたことがあり、医師との連携で早期退院ができた方もおられる。入院中に、職員と他のご利用者で千羽鶴を折り、ご利用者も一緒にお見舞いに行っている。ご家族との外出時には、薬の準備や必要な品物の準備をしており、安心して外出ができるお手伝いをしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の意向を伺い、以前からのかかりつけ医を希望される場合は受療して頂いている。原則、通院介助はご家族にお願しているが、通院時、日常の情報は紙に書き、医師に渡して頂いている。受診結果の報告も受けている。すべてのかかりつけ医とは連携が取れており、夜中の体制もできている。ホームの看護師や通所の看護師との連携も取れており、医師の往診も受けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ご利用者が重度化した場合のマニュアルも作成しており、職員も“看取り”に関する外部研修などを受講している。日々の生活の中でも生活リハビリを心がけており、重度化しないように配慮している。今まで、ホームで看取りの対応経験はないが、終末期の意向については、ご本人やご家族などに確認している。現在、常勤の看護師がいないこともあり、終末期ケアに対する方針は明確には決まっていない。	○	今後、母体施設や医療機関とも話し合いを行い、終末期の方針や、ホームでできること・できないことを明確に検討していく予定である。ご家族への方針の説明含めて、今後の取り組みを期待していきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員入職時に事業所と個人情報保護についての誓約書が交わされており、周知徹底が図られている。排泄ケア等の誘導の声かけや介助の時は、言葉遣いやプライバシーの確保に十分に配慮しており、ご利用者の自尊心を傷つけないように取り組んでいる。個人情報を書かれた書類は、鍵のかかる場所に保管しており、毎日の介護記録は、第三者の目につかない場所に保管している。個人情報の書かれたメモは、シュレッダーにかける等、取り扱いに細心の注意を図っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームには大まかな日課があるが、居室のご仏壇にご仏飯とお茶をお供えされたり、新聞をゆっくり読んだり、花の手入れや日記書きに取り組まれるなど、一日を通してそれぞれのご利用者の日課があらわれ、ご自分のペースで一日を過ごされている。起床や就寝の時間、入浴の時間や食事のペースも、ご利用者のその日の気分や体調に応じており、一人一人のご利用者がその人らしい暮らしを送られるよう、個別に対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者は、日頃から職員と一緒に調理の下ごしらえや盛り付け、配膳や後片付けなど、体調や能力に応じてながら取り組まれている。お正月と法人の創立記念日(4月1日)と敬老の日は、母体施設からおせち料理や特別な食事が準備され、ホームでの会食を楽しまれている。食事時には音楽がかけられ、職員はご利用者との会話を楽しみながら一緒に食事を摂り、楽しい雰囲気づくりに取り組まれている。年に2回、ご利用者への食事アンケートを実施しており、ご利用者の希望を日々の献立に反映させている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	月曜から土曜の14:15～16:00を入浴時間と決めているが、ご利用者の体調や気分に応じて、入浴日以外の日や時間にも入浴ができるように対応している。ご利用者の希望に応じて同姓介助を行うことで羞恥心への配慮をするだけでなく、仲の良いご利用者と一緒に入浴できるように配慮したり、一人での入浴を好まれる方には、洗髪だけ手伝い、他の時間は危険がない部分で扉の外から見守りを行う等、それぞれのご利用者に応じて入浴が楽しめるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者は、洗濯物たたみやテーブルふき、職員に調理方法を教えて頂く等の役割を担われており、役割を通して個々のご利用者がお力を発揮されている。また、詩吟を聞いたり、職員と一緒に花の手入れに取り組みされる等、それぞれのご利用者の希望に応じた活動に取り組んでいる。職員は、ご利用者の特技や趣味を活かす場面を作り、日々の生活を楽しみながら過ごして頂けるように支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は、その日のご利用者の希望に応じて、天気の良い日はホームの前のバラ園の散歩や、桜見物にドライブに出かける等、日常的に外出を楽しめるように支援している。行き先によっては、ホーム前にバス停がある福祉バスを利用して出かけることもあったが、現在は新型インフルエンザ対策でバス利用や遠出の外出は自粛している。ご家族の協力のもと、入居前から利用していた美容室の利用やご家族との夕食を続けられる等、馴染みの場所への外出支援も積極的に取り組まれている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員が鍵をかけない暮らしの大切さを理解しており、昨年も、朝の9時から10時までの時間は、安全確保に留意しながらもセンサーマットも活用し開錠を行うことができた。①ホームが2階にある。②ホーム内がとて広く、見守りは常にしているが、十分には職員の目が届きにくい。③玄関のすぐ前が階段であり危険がある。④ご利用者が病状的に安定していない方がおられる。などの理由もあり、現在は24時間、中からは出られないようにしている。	○	現在も、外に出たくて玄関の前で待っておられるご利用者がおられる。職員の方も、鍵をかけない暮らしの大切さを理解しており、今現在も改善策を検討中である。安全確保の視点と合わせての検討であり難しい課題ではあるが、さまざまなアイデアを集め、今後も引き続きの話し合いが行われていくことを期待していきたい。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎晩、ホームが入っている建物内の宿直者とホームの夜勤職員で避難訓練を行っている、また、年に2回消防署の方に来て頂き、同じ建物内の3施設合同で避難訓練を行い、消火器の使い方などの指導も受けている。ホームは、災害発生時の地域の住民の方へ救護活動の協力を依頼しており、地域の区会長と協定書を交わしている。また、災害時には、ホームが地域の避難場所となることを想定しており、即席めんや飲料水等、災害時に備えた備品を常備している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は母体施設の栄養士が作成しており、栄養面の管理がなされている。食事形態についても、それぞれのご利用者に応じた食事形態や食器の使用について助言を受けており、改善が図られている。それぞれのご利用者の食事量・飲水量が把握されており、水分摂取を好まないご利用者には、ゼリーやスポーツ飲料をお出しするなど、負担なく飲んで頂けるよう働きかけている。毎朝の食事には、職員手作りのカスピ海ヨーグルトが出されており、食事を通して排泄面への働きかけも行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の居室へとつながる廊下の一角にはソファやベンチが設けられており、掘りごたつがある畳の和室では仲の良いご利用者同士お昼のひと時を過ごされる等、リビング以外の場所でも、ご利用者が思い思いの場所で過ごして頂けるよう工夫がなされている。また、細かにブラインドの開閉を行うことで光の調節を行う等、職員は、ご利用者にとっての居心地の良い空間作りに取り組んでいる。廊下には、季節に応じた花が生けてあり、目で見て季節が感じられるように配慮されている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、ご家族に協力していただき、たんすやお気に入りの写真等、自宅で使っていた馴染みの物を持ってきて頂くよう働きかけを行っている。中には、ご位牌を持って入居され、入居後も、毎朝ご仏飯とお茶を供えることを続け、心安らかに生活しておられるご利用者もおられる。花が好きなご利用者には居室でも花の観賞ができるよう、居室に花を植えたプランターを置く等、入居後もご利用者やご家族と相談しながら、居心地のよい居室作りへの取り組みが続けられている。		